

松江市告示第 427 号

令和 4 年度松江市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱（令和 4 年松江市告示第 31 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 7 月 13 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これに加え、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
(支給対象者) 第 3 条 略 (1) 令和 3 年度 又は令和 4 年度 住民税非課税世帯（同一の世帯に属する者全員が、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による令和 3 年度分 又は令和 4 年度分 の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除された者である世帯をいう。) (2) 略 ア 略 イ 基準日 (令和 4 年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付については、令和 4 年 6 月 1 日(以下同じ。)) において同一世帯に同居していた親族について、基準日の翌日以後の住民票の異動により、同一住所に	(支給対象者) 第 3 条 略 (1) 令和 3 年度_____住民税非課税世帯（同一の世帯に属する者全員が、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による令和 3 年度分_____の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除された者である世帯をいう。) (2) 略 ア 略 イ 基準日_____

において別世帯とする世帯の分離の届出があったものは、同一世帯とみなし、同一住所に住民登録されているいずれかの世帯に対し非課税世帯等給付金を支給した場合の、同一住所におけるその他の世帯

2 略

3 第1項第1号の規定にかかわらず、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付について、既に本給付金の支給を受けた世帯(令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)と同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は支給要件を満たさないものとする。

(申請期限)

第8条 略

2 略

3 市町村民税非課税世帯への支給及び家計急変世帯への支給に関する申請書の提出期限は、令和4年9月30日(ただし、**令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付に係る申請書については、令和4年11月30日**)とする。

様式第1号(第6条関係)

略

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、**令和4年度**の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和 年 月 日までに、この確認書を返送して下さい。

略

(個人情報保護のため、口座番号の一部を非表

において別世帯とする世帯の分離の届出があったものは、同一世帯とみなし、同一住所に住民登録されているいずれかの世帯に対し非課税世帯等給付金を支給した場合の、同一住所におけるその他の世帯

2 略

3 第1項第1号の規定にかかわらず、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付について、既に本給付金の支給を受けた世帯(令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)と同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は支給要件を満たさないものとする。

(申請期限)

第8条 略

2 略

3 市町村民税非課税世帯への支給及び家計急変世帯への支給に関する申請書の提出期限は、令和4年9月30日 _____

_____とする。

様式第1号(第6条関係)

略

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、**令和3年度**の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和 年 月 日までに、この確認書を返送して下さい。

略

(個人情報保護のため、口座番号の一部を非表

示とさせていただきます。)

■世帯主の方が記入して下さい。
確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)にレを入れてください。)

略	
□	③
既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。	

※ ①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。
(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。)

※ 令和3年度分の住民税非課税世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯は、「既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯」に該当し、令和4年度分の支給対象となりません。

※ 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※ 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※ 上記の回答期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※ 本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

略

松江市 健康福祉総務課
住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当
0852-55-5770

様式第2号(第6条関係)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)

略

支給市区町村(※令和4年6月1日時点の居住市区町村)
松江市長

略

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和4年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

■世帯主の方が記入して下さい。
確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)にレを入れてください。)

略	
---	--

※ ①・②の双方にチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。
(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。)

※ 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※ 上記の期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※ 本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

略

松江市 福祉総務課
住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当
0852-55-5770

様式第2号(第6条関係)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)

略

支給市区町村(※基準日) 時点
の居住市区町村)
松江市長

略

2. 申請者が属する世帯の状況

令和4年1月1日及び令和3年12月10日時点の住所	異なる場合にはそれぞれの時点の住所を記載	住民税均等割課税状況	
		令和4年度	令和3年度
R4.1.1 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R3.12.10 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R4.1.1 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R3.12.10 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R4.1.1 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R3.12.10 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R4.1.1 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R3.12.10 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R4.1.1 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
R3.12.10 時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

略	口座番号 (右詰めで記入してください。)	略
略		

令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和3年度住民税均等割課税状況
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
	<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

略	口座番号 (右詰めでお書きください。)	略
略		

ゆうちょ銀行	通帳番号 (6桁目がある場合は※欄に記入してください。)	略	通帳番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	略			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、松江市健康福祉総務課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当専用コールセンター 電話0852-55-5770にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

略

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税である。

① **イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。**

(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ **既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯(令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。**

ゆうちょ銀行	通帳番号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい。)	略	通帳番号 (右詰めでご記入下さい。)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	略			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、松江市福祉総務課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当専用コールセンター 電話0852-55-5770にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

略

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件に該当します。

①

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、**松江市**が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

この申請書は、**松江市**において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。

⑤ **松江市**が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、**令和4年12月31日**までに、**松江市**が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。

⑥ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、**申請書(請求書)**の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、**市区町村**が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

この申請書は、**市区町村**において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。

④ **市区町村**が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、**令和4年10月31日**までに、**市区町村**が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。

⑤ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、**本申請書**の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

⑥ **同一世帯について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給済ではありません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。**

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)
※ 必要事項を**記入してください**。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 確認書類の写し(コピー)を1点ご用意ください。
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど いずれか1点)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と**令和4年1月1日**時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
※ **令和4年1月1日**時点でお住まいの市区町村が発行する『**令和4年度**住民税非課税証明書』の写し(コピー)
- (代理申請・受給を行う場合)
※ 委任状

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)
※ 必要事項を**ご記入ください**。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 確認書類の写し(コピー)を1点ご用意ください。
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど いずれか1点)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と**令和3年1月1日**時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
※ **令和3年1月1日**時点でお住まいの市区町村が発行する『**令和3年度**住民税非課税証明書』の写し(コピー)
- (代理申請・受給を行う場合)
※ 委任状

※ 代理人の本人確認書類の写し(コピー)
(代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど いずれか1点)
※ (同一世帯でなければ)代理関係が確認できる書類の写し(コピー)

略

※ 代理人の本人確認書類の写し(コピー)
(代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど いずれか1点)
※ (同一世帯でなければ)代理関係が確認できる書類の写し(コピー)

略

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年7月19日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条及び第6条の規定は、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯への臨時特別給付金について適用し、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯への臨時特別給付金については、なお従前の例による。